

入 札 公 告 （ 建 設 工 事 ）

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 7 月 22 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 5 6 2 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 工 事 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 4 1 、 4 2

(2) 工 事 名 岡 山 工 場 導 水 管 布 設 替 工 事 （ 設
計 ・ 施 工 ） （ 電 子 入 札 対 象 案 件 ）

(3) 工 事 場 所 岡 山 県 岡 山 市 東 区 久 保 8 4 9 番 1
号 から 岡 山 県 岡 山 市 東 区 西 大 寺 上 三 丁 目 4 番
7 0 号

(4) 工 事 内 容

本 件 は 、 鴨 越 取 水 場 から 国 立 印 刷 局 岡 山 工
場 ま で の 老 朽 化 し た 導 水 管 を 更 新 す る も の で
あ る 。 対 象 ル ー ト は 昭 和 3 7 年 の 設 置 か ら 約 6 0
年 経 過 し て お り 、 配 管 の 調 査 結 果 か ら 老 朽 化
度 合 い が 高 い こ と が 判 明 し て い る た め 更 新 を
行 う 。 更 新 に あ た っ て は 、 既 設 管 路 の 詳 細 な
配 置 を 特 定 し 、 現 地 の 諸 条 件 を 十 分 に 把 握 し
た 上 で 、 最 適 な 管 路 選 定 及 び 工 法 に 基 づ く 設
計 及 び 工 事 を 行 う も の と す る 。

(5) 工 期 令 和 11 年 12 月 28 日 ま で 。

(6) 本 調 達 は 、 「 国 立 印 刷 局 電 子 入 札 シ ス テ
ム 」 （ [http://www.npb.go.jp/ja/guide/
finance/portal/index.html](http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html) ） （ 以 下 「 電 子
入 札 シ ス テ ム 」 と い う 。 ） を 利 用 し た 応 札 及
び 入 開 札 手 続 に よ り 実 施 す る も の と す る 。 た
だ し 、 「 紙 」 に よ る 入 札 等 の 提 出 も 可 と す る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則
（ 以 下 「 契 約 細 則 」 と い う 。 ） 第 6 条 第 1 項

第 1 号 及 び 第 2 号 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で
あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て
い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に
該 当 す る 。

(2) 警 察 当 局 か ら 、 暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を
支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る 者 と し て 、 購 買
等 契 約 か ら の 排 除 要 請 が あ り 、 当 該 状 況 が 継
続 し て い る 者 で な い こ と 。

(3) 契 約 細 則 第 6 条 第 2 項 の 規 定 に 該 当 し な い
者 で あ る こ と 。

(4) 建 設 企 業 と し て 以 下 の 基 準 を 満 た す こ と 。

① 建 設 業 法 （ 昭 和 24 年 法 律 第 100 号 ） 第 3 条
1 項 の 規 定 に よ り 、 水 道 施 設 工 事 業 の 特 定
建 設 業 の 許 可 を 受 け て い る こ と 。

② 令 和 7・8 年 度 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 競
争 参 加 資 格 に お い て 、 「 土 木 一 式 工 事 」 又
は 「 水 道 施 設 工 事 」 の 「 A 」 又 は 「 B 」 等
級 に 格 付 さ れ た 者 で あ る こ と 。

③ 平 成 23 年 度 以 降 に 元 請 け と し て 水 道 事 業
者 も し く は 水 道 用 水 供 給 事 業 者 又 は 地 方 公
共 団 体 が 発 注 し た 「 工 業 用 水 道 ま た は 上 水
道 に 係 る 導 水 管 路 ま た は 送 水 管 路 ま た は 配
水 管 路 と し て の ダ ク タ イ ル 鑄 鉄 管 （ 口 径
300 m m 以 上 の も の に 限 る 。 ） の 接 合 を 含
む 布 設 工 事 」 の 施 工 実 績 を 有 し て い る こ と 。

な お 、 特 定 建 設 工 事 競 合 企 業 体 の 構 成 員
と し て 有 す る 工 事 実 績 は 、 出 資 比 率 が 20 %
以 上 の も の に 限 る 。

④ 次 の 基 準 を 満 た す 監 理 技 術 者 を 当 該 工 事
に 専 任 で 配 置 で き る 者 で あ る こ と 。

イ 1 級 土 木 施 工 管 理 技 士 ま た は 技 術 士
（ 上 下 水 道 部 門 「 上 水 道 及 び 工 業 用 水
道 」 ・ 総 合 技 術 監 理 部 門 （ 上 下 水 道 「 上

- 水道及び工業用水道」)) を有する者であること。
- ロ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
- ハ 入札参加資格審査書類の提出時において施工企業と3か月以上の雇用関係がある者であること。
- ⑤ 以下の要件を満たす主任技術者を配置できること。
- イ 主任技術者にあっては、当該工事に係る主任技術者資格要件を有する者であること。
- ロ 入札参加資格審査書類の提出時において施工企業と3か月以上の雇用関係がある者であること。
- ⑥ 設計・施工の事業期間を通じて設計から施工に至る業務全体を総合的に調整・管理する統括責任者を配置すること。また統括責任者は、独立行政法人国立印刷局（以下「国立印刷局」という。）との統括的な連絡窓口となるが、現場常駐義務はなく、設けられた期間における事業進捗に応じて、国立印刷局の承諾を得た上で、主な連絡窓口を別に定めてもよい。
- なお、統括責任者は監理技術者及び現場代理人を兼ねることができ、
- (5) 設計企業として以下の基準を満たすこと。
- ① 建設コンサルタント登録規程（国土交通省告示）に基づく、「上水道及び工業用水道」部門の登録を受けていること。
- ② 次の要件を満たす技術者をそれぞれ配置できること。ただし、同一の技術者がイとロを兼務することはできない。
- イ 管理技術者
- 技術士（総合技術監理部門【上水道及

び工業用水道】、上下水道部門【上水道及び工業用水道】）又はRCCMの資格を有する者で、当該設計企業と直接的な雇用関係にある者。（入札参加資格審査書類の提出日において、連続して3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。）

ロ 照査技術者

技術士（総合技術監理部門【上水道及び工業用水道】）又は水道施設管理技士（管路施設1級）の資格を有する者で、当該設計企業と直接的な雇用関係にある者。（入札参加資格審査書類の提出日において、連続して3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。）

- (6) 本事業のアドバイザー一業務に関わっている法人又はその関連会社で本事業のアドバイザー一業務受託者及び受託者の関係会社（受託者の発行済み株式総数の20%以上の株式を有し、又はその出資の20%以上の出資をしているか、若しくは受託者の代表権を有する役員を兼ねている企業等）は、本事業の事業者選定に係る応募企業及び応募企業グループの一員となることはできない。
- なお、本事業のアドバイザー一業務の受託者は、以下のとおりである。

株式会社ウエスコ

3 入札手続等

- (1) 担当部局、入札書の提出場所、契約条項を示す場所

〒105-8445 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号 国立印刷局財務部契約課施設契約担当 林真広 電話 03-3587-4304

- (2) 入札説明書の交付期限、場所及び方法

入札説明書は、電子入札システムの入札情報公開システムの当該案件からダウンロード

することにより配布する。

なお、紙による入札参加希望者には以下のとおり配布する。

① 交付期間 令和8年7月22日から令和8年9月11日午後4時まで

② 交付場所 上記(1)に同じ。

③ 交付方法 資格審査結果通知書を提出して、入手する。

(3) 要求水準書等の交付

要求水準書等の設計図書は、電子入札システムに添付ファイルとして登録されているので、ダウンロードすることができ。また、申込み場所にて受け取ることもできる。

(4) 入札参加資格確認資料の提出期間、場所及び方法

令和8年7月22日から令和8年9月11日午後4時まで 上記(1)に同じ。持参又は郵送すること。

(5) 入札書及び提案書の受領期限、場所及び提出方法

令和8年11月26日午後4時までに電子入札システムによる入札者は入札金額入力処理を行い、紙による入札者は、国立印刷局財務部契約課施設契約係まで持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

なお、提案書については、令和8年10月27日までに上記(1)の場所まで持参又は郵送すること。

(6) 入札書の受領期限

令和8年11月26日午後4時

(7) 開札の日時及び場所

令和8年11月27日午前10時 国立印刷局財務部入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金免除
- ② 契約保証金 契約金額の100分の10以上
 の金額を納付する。ただし、金融機関又は
 保証事業会社との保証をもつて契約保証金の
 納付に代えることがでる。また、公共工
 事履行保証証券による保証を付し、又は履
 行保証保険契約の締結を行った場合は、契
 約保証金の納付を免除する。
- (3) 入札の無効
- 本公告に示した入札参加資格のない者のし
 た入札、通知書又は資料に虚偽の記載をした
 者の入札及び入札に関する条件に違反した入
 札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
- 落札者の決定は、入札価格及び提案書を総
 合的に評価する総合評価落札方式で行う。入
 札参加資格及び提案書の審査において、必須
 とされた入札書であつて、当該入札者の入札価
 が契約細則第12条の規定に基づいて作成され
 た予定価格の制限の範囲であり、かつ、当該
 入札者の提案書が仕様で要求される要求標
 準書の合計を入札価格で除した、除算方式に
 準点の総合評価点が高かつた者を落札者と
 よる。ただし、落札者となるべき者の入札価
 格に合ったは、その者により当該契約の内容
 に適合した履行がされるおそれがあること
 めらるべきとき、又はその者を不当であると
 認めらるべきときは、予定価格の範囲内
 の入札した他の者のうち、最高の総合評

価点をもって入札した者を落札者とするところがある。

- (5) 手続における交渉の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (8) 関連情報入手のための照会窓口
上記 3 (1) に同じ。
- (9) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記 2 (4) に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も仕様書の配布を受け取ることができるが、競争に参加するためには、入札参加資格確認資料の提出期限までにおいて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (10) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki
Vice President, Financial Affairs
Department, National Printing Bureau,
Incorporated Administrative Agency.
- (2) Classification of the services to
be procured : 41, 42
- (3) Subject matter of the contract :
Design and Construction of Raw Water
Pipeline Replacement Work at Okayama
plant
- (4) Time-limit for the submission of
application forms and relevant
documents for the qualification : 4:00
P.M. 11 September 2026
- (5) Time-limit for the submission of
tenders : 4:00 P.M. 27 October 2026
- (6) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 26

N o b e m b e r 2 0 2 6

- (7) C o n t a c t p o i n t f o r t e n d e r i n g
d o c u m e n t a t i o n : M a s a h i r o H a y a s h i ,
P r o c u r e m e n t C o n t r a c t D i v i s i o n ,
F i n a n c i a l A f f a i r s D e p a r t m e n t , N a t i o n a l
P r i n t i n g B u r e a u , I n c o r p o r a t e d
A d m i n i s t r a t i v e A g e n c y , 2 - 2 - 3 T o r a n o m o n
M i n a t o - k u , T o k y o 1 0 5 - 8 4 4 5 J a p a n
T E L 0 3 - 3 5 8 7 - 4 3 0 4

- (8) A c q u i r e t h e e l e c t r i c c e r t i f i c a t e i n
c a s e o f u s i n g t h e E l e c t r i c B i d d i n g
S y s t e m
[http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/
portal/index.html](http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)